



ていり 市議会だより



■発行:天理市議会
■編集:議会広報編集委員会
<http://www.tenri-gikai.jp/>

〒632-8555
天理市川原城町605
TEL.0743-63-1001
FAX.0743-63-4502

NO.44

2008年 5月15日



大和高原と奈良盆地を境とする山なみの中にひととき高くそびえる龍王山(585.7m)の山上に龍王山城跡があります。

龍王山の名は、山腹に柳本及び田・藤井の龍王山社がまつられていることに由来しています。

天理ダムや柳本方面からのハイキングルートが整備され、手軽に山歩きの気分が満喫でき、この南城(山頂)からは奈良盆地を眼下に大和三山をはじめ素晴らしい眺望が楽しめます。

CONTENTS

3月定例会	2
予算審査特別委員会	3
委員会審査の概要	3~5
一般質問ほか	5~7
4月臨時会	8
委員会の仕事と委員ほか	9
とぴくすほか	10

平成20年度予算決まる

平成20年第1回定例会は、3月6日に開会し、後期高齢者医療に関する条例案、新年度予算案など多数の重要案件の審議を行い、21日に閉会しました。

6日の本会議では、会期を24日までの19日間と決めた後、議事日程に入り、安全・安心のまちづくり推進特別委員会の経過報告を了承後、報告及び承認案が上程され、いずれも原案どおり承認しました。

次に、市長から19年度補正予算、20年度当初予算並びに条例案等の37議案の提案説明及び20年度における市政運営の基本施政と展望



について所信表明を受け、1日目を散会しました。

再開された10日の本会議では、2議員からの一般質問に続き、上程された37議案を各常任委員会に付託し、うち、20年度一般会計予算など10会計予算については、予算審査特別委員会を設置して審査することとし、2日目を散会しました。

10日から17日までの間に各常任委員会及び特別委員会それぞれ付託された議案を審議し、1議案を除く36議案はいずれも原案どおり可決しました。

再開された21日の本会議では、1会派からの代表質問及び2議員からの一般質問に続き、「都市公園条例の一部改正」に対する修正案が提出され、採決の結果、

可決しました。

その後、36議案について、各委員長より報告があり、3議員から討論通告10件(5ページ掲載)があり、採決の結果、いずれも原案どおり可決しました。続いて、固定資産評価審査委員会委員の同意案が上程され、杉本町の庄司禎男氏(再任)を選任同意しました。次に、2件の決議案(7・10ページ要旨掲載)のうち「道路整備のための安定的な財源確保に関する意見書」について1議員から反対討論があり、採決により可決し、ほか1件については原案どおり可決しました。

最後に、「議会改革推進特別委員会」を設置し(10ページ掲載)、本定例会を閉会しました。

安全・安心のまちづくり推進特別委員会(委員長報告)要旨

防災ガイドマップづくりについては、昨年の三笠コカ・コーラボトリング(株)との協定の締結により、去る2月13日に災害対応型自販機が長柄体育館にも一台設置されました。また、防災協力事業所は、JA奈良県市内各支店及び経済センターより車両や資機材等の援助などを含め現在17事業所の登録があり、今後も登録増に向け積極的に働きかけること。また天理教との協働は、天理大学及び大学の総合体育館、平等坊町の大学グラウンド、よろづ相談所病院などへ避難所等の協力依頼を進められていますが、避難箇所をできるだけ最小限にまとめ、水道などのライフラインを確保しながら災害時にも安心して避難生活が送れるよう市独自でできる可能性を検討し、さらに防災無線など装備の充実にも今後スケジュールを協議されるよう併せて、要望しておきます。

自主防災組織の結成は、現在51組織となり今後も研修会や講演会の実施に向け取り組まれますが、各地域で備蓄されている救援物資等を絶えず点検し、緊急時に活かされるよう要望しておきます。

さらに、非常時での職員の参集、連絡体制などの強化

を図るため、職員の携帯電話への防災メール配信を4月から実施され、現在職員の登録者数は637名であります。

なお、洪水・土砂災害ハザードマップが3月15日号の『町から町へ』に折込配付されました。

次に、**コミュニティバスの導入については**、平成20年度の試行運行に向けての当初アンケート調査に基づき、中山間地域等範囲を拡大した追加アンケート調査の結果報告があり、3年間の実証運行における国の補助金は事業費の1/2補助されますが、具体的な補助対象となる事項については仔細に提示されるよう要望しておきます。

また、運行後はさらに運行ルートを見直され、運賃については利用される市民に不公平が生じないよう要望しておきます。以上、結果報告といたします。

「コミュニティバスの導入」については「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律」の施行に伴い、20年度より法定協議会が設置され、実施等に向けては当協議会へ移行するため、最終審査報告といたします。

なお、残されました「防災ガイドマップづくり」については、継続審査となりました。

平成20年度 予算

一般会計は220億円 総額は473億200万円

予算審査特別委員会委員

◎委員長 ○副委員長

◎寺岡 堀平 榎井 部田 井堀 正哲 佳秀 則雄 照守 樹 ○廣今 北大 井西 田橋 洋康 利基 司世 光之

会計別当初予算額

(単位：千円、%)

会計名	平成20年度	平成19年度	比較増減	増減率	
一般会計	22,000,000	22,850,000	△ 850,000	△ 3.7	
特別会計	国民健康保険	6,871,400	6,609,700	261,700	4.0
	介護保険	3,426,900	3,293,500	133,400	4.1
	後期高齢者医療	578,200	-	578,200	皆増
	老人保健	523,600	4,871,400	△4,347,800	△89.3
	大和都市計画下水道事業	5,962,600	4,611,600	1,351,000	29.3
	住宅新築資金等貸付金	49,300	62,300	△13,000	△20.9
	土地区画整理事業	63,500	86,800	△23,300	△26.8
	特別会計小計	17,475,500	19,535,300	△2,059,800	△10.5
企業会計	市立病院事業	2,130,571	2,251,603	△121,032	△ 5.4
	水道事業	5,696,895	4,636,426	1,060,469	22.9
	企業会計小計	7,827,466	6,888,029	939,437	13.6
合計	47,302,966	49,273,329	△1,970,363	△ 4.0	

意見・要望

- ◎ 駅前立体駐車場の一層の利用促進を要望。
- ◎ 小学生平和使節団の廃止について、今後十分理解が得られるよう要望。
- ◎ 市民会館自主事業のきらめきフェスティバルの成果を上げられるよう要望。
- ◎ 歯科診療所の休日開診状況等の情報提供を要望。
- ◎ 苜原町産業廃棄物処分場の行政不服審査請求に係る弁護士委託料の執行にあたり、議会と十分協議され、取り組まれるよう要望。
- ◎ 独居高齢者調査については万全を期され、完了後は災害弱者救済のための防災対策にも十分活用されるよう要望。

4月1日より「委員会
の議事録」も市議会ホームページの『会議録の検索と閲覧』に追加しましたので、ご覧ください。

お知らせ

- ◎ 山の辺の道活性化に向け、福住町別所から奈良市に抜ける北部の整備を検討されるようとの意見。
- ◎ 街路用地購入費では勾田・櫛本線の御経野町から南部への早期着工を要望。
- ◎ 最小のコストで最大の成果が得られるよう、より一層の行政サービスに努められ、市税及び寄付金の自主財源の積極的な確保と経費の削減を図り、効率的かつ効果的な行財政運営を図られるよう要望。
- ◎ 厳しい市立病院経営状況のもと、医療サービスにより一層努められ、医療事故等の再発防止に向け、体制の強化と細心の注意を払い、信頼される自治体病院として万全を期されるよう要望。

文教民生委員会

常任委員会 審査の概要

可決された議案

- 平成19年度介護保険特別会計補正予算

「内容」歳入歳出ともに5億8千万円の増額。歳出の内容は介護保険システム改修委託料等で、歳入は国庫補助金で充当。

- 平成19年度老人保健特別会計補正予算

「内容」歳入歳出ともに1億7千905万8千円の増額。歳出の内容は医療給付費で、歳入は支払基金交付金等で充当。

- 保育所における一時保育に関する条例の一部改正
- 「内容」一時保育の運営の健全化を図るため、所要の規定を整備するもの。

- 母子医療費助成条例等の一部改正

「内容」老人保健法が「高齢者の医療の確保に関する法律」に改正され、所要の規定を整備するもの。

● 身体障害者デイサービスセンター条例の一部改正

「内容」障害者自立支援法が制定され、所要の規定を整備するもの。

● 市立休日応急診療所条例の一部改正

「内容」受診状況により、歯科診療を廃止し、使用料又は手数料を市立病院に準ずるよう改正するもの。

● 介護保険条例の一部を改正する条例の一部改正

「内容」保険料の激変緩和措置を引き続き講じるため、所要の規定を整備するもの。

● 市立幼稚園の入園料及び保育料の徴収に関する条例の一部改正

「内容」入園料及び保育料の減免の対象範囲を小学校3年生まで拡大するもの。

可決された議案

● 都市公園条例の一部改正
「内容」有料公園施設のうち長柄運動公園の市立水泳

プールを廃止するもの。

市民経済委員会

可決された議案

● 平成19年度国民健康保険特別会計補正予算

「内容」歳入歳出ともに4千945万5千円の増額。

歳出の内容は高額医療費等で、歳入は国保財政調整基金繰入金等で充当。

● 平成19年度住宅新築資金等貸付金特別会計補正予算

「内容」歳入歳出ともに148万2千円を減額。歳出の内容は長期債元金等で、歳入は一般会計繰入金等で充当。

● 平成19年度市立病院事業会計補正予算

「内容」入院・外来患者の減少による医業収益の減と一般会計補助金等の医業外収益の増との調整により2千726万3千円の減額。

● 国民健康保険条例の一部改正

「内容」国民健康保険法の一部改正に伴う保険料の料

率改定など所要の規定を整備するもの。

意見・要望

◎ 市立病院の医療機能やニーズ、経営状態などの現状把握を行い、今後のあり方を検討されるよう要望。

◎ 本市の特徴を活かした特定健康診査を定めることや小中学校から食育を始めることなどを通じ健康診査の目標を実現できるよう要望。



建設水道委員会

可決された議案

● 平成19年度大和都市計画下水道事業特別会計補正予算

「内容」歳入歳出ともに1億3千809万7千円減額。

歳出の内容は下水道事業費で、歳入は市債等で充当。

● 平成19年度土地区画整理事業特別会計補正予算

「内容」歳入歳出ともに1千820万7千円の減額。歳出の内容は土地区画整理事業費等で、歳入は一般会計繰入金で充当。

● 行政財産使用料条例等の一部改正

「内容」道路占用料等を改正するため、所要の規定を整備するもの。

● 水道事業の設置等に関する条例の一部改正

「内容」水道事業に管理者を置かないため、所要の規定を整備するもの。

意見・要望

◎ 山間部の未水洗化世帯への下水道整備に向け、引き続き努力され、水洗化に向けてより一層の啓発を要望。

◎ 山の辺土地区画整理事業は地権者の理解と協力を得ながら進められ、仮換地決定に至るまでは、より一層地権者の同意と事業の遂行に万全を期されるよう要望。

総務財政委員会

可決された議案

● 平成19年度一般会計補正予算

「内容」歳入歳出ともに1億7千59万8千円の増額。歳出の内容は、職員の早期退職に伴う退職手当、病院事業会計や下水道事業特別会計等への繰入金等で、歳入は市税、繰越金等で充当。

● 監査委員に関する条例の一部改正

「内容」地方公共団体の財政の健全化に関する法律の施行に伴い、所要の規定を整備するもの。

● 行政組織条例の一部改正

「内容」後期高齢者医療制度の創設に伴い、福祉医療事務を健康福祉部から市民部に統合するもの。

● 職員の勤務時間、休暇等に関する条例等の一部改正

「内容」育児短時間勤務制度の導入及び任期付短期時間勤務職員の採用に伴い、所要の規定を整備するもの。特別職の職員で非常勤の

ものの報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部改正

「内容」短時間の会議等は日額を二分の一とするなど所要の規定を整備するもの。

●特別職の職員の特給に関する条例の一部改正

「内容」特別職報酬審議会の答申を受け、市長及び副市長の給与月額を減額改定するもの。

●教育委員会の教育長の給与等に関する条例の一部改正

「内容」教育長の給与月額を減額改定するもの。

●職員等の旅費に関する条例の一部改正

「内容」県内出張の場合の日当を無支給とするもの。

●特別会計条例の一部改正

「内容」後期高齢者医療制度の創設に伴い、20年度から特別会計を新設するもの。

●後期高齢者医療に関する条例の制定

「内容」後期高齢者医療に関し、本市が行う事務等所要の規定を定めるもの。

意見・要望

◎天理つ子育て基金積立金の有効活用及び新たな事業の展開と運動の充実に要望。

◎市民からより信頼されるよう職員に接遇研修等を通じ、市民への対応やあいさつの奨励に努めるよう要望。

◎公用車の売却方法等は十分検討されるよう要望。

◎次世代育成支援事業は各種事業の継続を図られ、より一層充実されるよう要望。

◎育児休業等を取りやすい職場づくりに配慮されるよう要望。

◎非常勤のものの報酬の日額について各委員への周知に万全を期されるよう要望。

議案に対する討論通告

20年度一般会計、国民健康保険特別会計、後期高齢者医療特別会計予算、行政組織条例、特別会計条例、市立保育所における一時保育に関する条例、行政財産使用料条例等、休日応急診療所条例、国民健康保険条例の一部改正、後期高齢者医療に関する条例の制定

一般質問(要旨)

今定例会では、会派代表質問を含め、5名の議員が一般質問を行いました。ここにその件名と要旨を掲載します。

詳細は、市議会ホームページ(会議録の閲覧と検索)をご覧ください。

会派「新風会」

平井 守 議員

市民との協働について

問 長柄の市民プールの廃止や小学生による広島への平和使節団派遣の打ち切り、市民会館の自主事業の廃止など、市民サービスに係わる事業等を廃止するに当たって、行政だけで決めるのではなく、議会との協議ならびに、市民や関係団体との協議を行うシステムづくり、特に市民の意見をしつ

かりと聞く場としての委員会や協議会などを公的に持つようにしてはどうか。

答 市民プールなど長期間継続されてきた事業の廃止等にあたっては、行財政改革を進める中での結果としてやむを得ないとしても、議会並びに市民や関係団体との協議が十分でなかった

ので、今後は十分な理解と協力を得られるよう慎重に進めていきたい。

市政運営についても、市民の市政への参画による行政運用の重要性が求められている。既に一部の施策においてパブリックコメントを行って

政の主要な施策、計画などに広げていきたい。(市長)

問 新年度の予算を編成するに当たって、例えば鳥取県などのように、夏から秋ごろに市民に原案(各事業の目的や費用、しかも人件費も含めた金額をホームページで公表)を提示し、多くの市民や関係団体などの意見を聞いた上で、取り組

んでいる自治体が増えているが、本市はどうか。

答 早速、研究に着手し、後顧の憂いのない予算を編成しながら、財政の健全化に向け邁進していきたい。(市長)

水道局との統合による料金の値上げ等について

問 建設部の下水道事業整備の完了を見込んで、今後は、長年の間企業努力を積み重ね、多くの資産を積み立ててきた極めて優良な企業だとも言える水道局との統合を視野に入れるようだが、水道局の資産を食いつぶすのではないかと懸念がある。また、両者の会計システムは違うが、独立した会計同士でいくのか。

答 水道局が努力してきた実績を最大限尊重しながら、両者の会計の調整や整理の仕方を検討していきたい。(市長)

答 水道料金は現行の料金を維持し、下水道の使用料金は県の流域下水道維持負担金の改正に応じて、料金改定を考えている。(市長)

松井真理子 議員

市立病院の経営健全化について

問 本市立病院は病床利用率70%未満で県内自治体病院ワースト3であり、医療事故も今議会での報告が2件あり、市立病院の市民評価は下がる一方である。

また、小児科の入院等が間もなく出来なくなり、医療制度改革に伴い特定健診や特定保健指導がうまく機能しなければ、近い将来に閉院するという噂がある。

18年3月に提出された「集中改革プラン」の中で、「売却、廃止なども含めた運営のあり方を検討することになる」と明記されているが、現在の進捗状況は。

答 18年に財務分析や診療

圏分析等の経営分析を行い、その結果を踏まえて市民アンケート調査を実施した。

19年度は、進むべき方向を真摯に検討し、医療技術者を中心に診療科別の損益シミュレーションを実施し、具体の経営改善案の策定と評価を行い、収益確保に努めている。一例として、近隣病院との連携強化による入院患者の確保や、睡眠時無呼吸症候群の検査入院時間の短縮、夜間入院また早朝退院等の取り組みもしている。(市長)

問 全国的に公設民営化・指定管理者制度・地方独立行政法人(非公務員型)・地方公営企業法全部適用な



ど自治体病院改革の動きがあるが、今後の方向性は。

答 本市には、県内でも屈指の「A病院」と、治療に卓越した成果を上げている「B病院」がある。医療の環境がある程度整っている場所での市立病院が、どう生き延びていくか一番大きな課題であり、実効力のある改革プランの策定に着手している。

近隣病院や診療所との連携を強化して、病床利用率の向上と、収益及び医師の確保も要請したい。(市長)

加藤嘉久次 議員

公有財産の処分、管理のあり方について

問 去る9月議会、12月議会での土地開発公社経営健全化対策に関する質問に対し、市長の答弁は「土地開発公社保有地の維持管理については、中央保育所用地になっており、管理が不十分だ」という指摘でした。私

も知りませんでした。9月末できちんとした貸借の方法も発足させている。適正な方法で本市が、一般の人たちに条件付で貸している土地については、正規の使用料を取って今管理しているが、その間に私はどこかに抜かりがあったのではと素直に認める。次に質問されたことの一つは、ずさんな管理という部分はご了解いただきたいと思う。」でした。

私の指摘に対し、何を調べ、その結果に対してどのような措置をされ、また、どんな手抜きがあったことを素直に認めたのか。

答 土地開発公社が民間のAに貸していた内容が適正か確認した。使用料については県の土木工事標準積算基準書に基づき算出した。

また、管理の手抜きについては、例えば広さ、台数等が適正か内心じくじたるものを感じている。貸付面積を超える使用については非常に残念である。(市長)

問 行政の維持管理につい

て実際は管理できていない現実がある。

一事が万事で、契約書に基づいて、市民の財産を管理、運営するべきでは。

答 現地を再調査し、超える部分には適正な使用方法をとり、20年3月末で契約は廃棄する。(市長)

中田 景士 議員

随意契約について

問 本市における工事や委託の契約、物品購入は入札を原則としているが、特例として少額の場合や緊急時の特別な理由があるときは随意契約が認められている。

また、相手方を固定したり、馴れ合い、公平を妨げる弊害がある随意契約が極めて多い。この現状を認知しているのか。さらに、年度末に予算を使い切らねばという風潮があるが、どう考えるのか。

答 随意契約の件数を減らして予算の節約に努め、年

度末に余った予算をほかに使わず次年度に組むように進めていきたい。(市長)

職員数の適正化と手だてについて

問 事務事業の見直し、業務の効率化等を市長就任以来実施され、今後さらなる削減とともに、団塊世代の多くの退職者が出るこの機会に総合的な職員配置分析、費用分析を実施し、機構改革も視野に入れた施策の実行や他企業での活躍、実績のある人材の再任用職員の活用を考えてはどうか。

答 今後新規採用を最小限に抑制し、市民サービスの低下を招かないためにも民間委託や様々な分野で優れた能力を持つている方の活用等を含め、人件費の削減に努めていきたい。

(市長)

問 市民からの意見、要望として、行政が事務事業を進めるうえで、区長の権限が増大している。公平に検討及び精査して費用対効果

や総合判断をして決定実行されるよう要望する。

また、荻原町の産業廃棄物処分場設置反対に向けた弁護士費用について市民に情報発信する必要があると考えるが。

答 市民の意見、要望を聞きながら今後も誤りのない市政を運営していきたい。

また、弁護士費用は産廃処分場問題について環境省への行政審査不服請求や県への設置許可の取消しが7年経過して裁決していないので今年度も計上した。県の許可取り消しを求める時期に差しかかっていると考えている。今後も皆様に理解とお力添えをいただきたい。(市長)

荻原 文明 議員

保育ママの実施について

問 本市の保育所入所待機児童数は、21名で、入所申込者数は364名である。厚生労働省は、保育所に入るこ

とができない待機児童の解消を目指して、「新待機児童ゼロ作戦」を発表した。子どもたちにとって安心して暮らすことができる家庭と社会の環境が必要なので、家庭的保育事業(保育ママ)を実施する考えは。

答 入所希望者は年々増加し、待機児童解消に向けて、定員を超えた受け入れなど定員増のための施設整備に取り組んできた。保育ママ制度の資格要件が厳しいため、あまり普及していないが、今後、国の動向も踏まえ導入について検討していきたい。(健康福祉部長)



入札制度改革について

問 本来、公共事業は、住民の生活を豊かにし、産業を促し、地域経済や地域社

会の発展を目指して行われる。住民や地域業者、労働者を含めた、公共事業の入札制度について第一に、ILO(国際労働条約)第94号条約に基づく、適正な元請、下請関係を確保するための公契約条例の制定について。第二に、予算の流用を柔軟に認めることについて。第三に、一般競争入札の適用拡大について。第四に、総合評価落札方式の拡

充について。第五に、郵便・電子入札の導入についてそれぞれの考えは。
答 公契約条例は、実効性に大きなへだたりがあるが、労働者の権利や福祉は行政として最大限の対応をすべきものと考えている。入札制度改革は、市政の大きなテーマなので、拡充に向けて取り組んでいきたい。まず、郵便入札を試行的に採用したい。(市長)

道路整備のための安定的な財源確保に関する意見書(要旨)

本市における道路状況は、市内を南北に縦断する国道169号線及び国道24号線はあるが、慢性的な交通渋滞が発生しており市民の日常生活や経済活動に大きな支障となっている。

そのため、平成18年4月、市西部に京奈和自動車道の一部が開通したが、早期の西名阪自動車道との接続と全区間開通の工事が待望されている。

また、市民生活に密着した市街地の街路整備、交通安全の確保及び歩道のバリアフリー化の推進など、安全で安心した生活を確保するため道路整備、維持管理について取り組むべき課題は山積している。

よって、遅れている地方の道路整備を引き続き着実に推進し適切な道路管理ができるよう、道路整備のための財源を引き続き確保するため、下記の事項について強く要望する。

記

1. 地方においては道路整備の必要性が依然として高いことを踏まえ、遅れている地方の道路整備を引き続き着実に推進し、適切な道路管理ができるよう、道路特定財源関係諸税の暫定税率を延長するとともに、地方道路整備臨時交付金制度を継続及び充実すること。
2. 地方自治体の財源はもとより、国民生活や経済活動への影響に配慮し、一日も早く意思決定を行い、年度内に関連法案の成立を図ること。



投票風景

4月24日に開会した臨時会では、南市長の招集の挨拶の後、安全・安心のまちづくり推進特別委員会の最終経過報告を了承後、議長、副議長選挙を行い、議長には今西康世氏が、副議長には寺井正則氏が当選しました。

続いて、山辺広域行政事務組合議会議員の選挙、農業委員会の委員の推薦を行い、また監査委員には、三橋保長氏を選任同意しました。

次に、常任委員会及び議会運営委員会の委員の選任を行うとともに、各正副委員長の互選を行いました。

その後、専決処分及び平成20年度一般会計補正予算ほか1件の2議案について市長より提案説明があり、いずれも原案どおり承認・可決し閉会しました。

4月臨時会

新体制人事でスタート

議長に今西 康世氏

副議長に寺井 正則氏

監査委員に三橋 保長氏

平成20年第1回臨時会が4月24日に招集され、議長、副議長をはじめ常任委員会の委員などを選任したほか、提出された条例の一部改正などすべて原案どおり可決しました。

安全・安心のまちづくり推進特別委員会(委員長報告)要旨

防災ガイドマップについて審査し、まず、防災無線の整備については、個人無線の所有者の把握にも努められ、緊急時に生かされるよう要望しておきます。

また、水道耐震管について昨年度から布設を始められ、避難所や病院など災害時に核となる施設に対する給水の確保を第一に考えておられますが、緊急時に搬送路の確保など早急に関係部局と十分協議されるよう要望しておきます。

防災関係部局においても今後一年間、月一回の防災対策庁内会議を開かれますが、内部協議を早急に進められ、体制の強化を要望しておきます。さらに、災害発生時における対策を早急に行政内部で協議体制を整え、現状の把握及び各施設の点検並びに整備について計画的な実施に向け、検討を加えられるとともに防災マニュアルを含め、真に機能する防災ガイドマップを市民に示し、安心して暮らせる「安全・安心のまちづくり」の実現に向けての取組みを強く要望しておきます。

最後に、行政より今後一年間の取組みが計画的かつ着実に実施され、機能する防災ガイドマップを作成、配付するとの報告を受け、所期の目的はほぼ達成し、今後は、必要に応じ常任委員会等所管において協議していただくこととし、本特別委員会を閉じました。

ごあいさつ



議長 今西康世

青葉に風薫るころとなりましたが、市民の皆様方におかれましては、健やかに過ごしのことと存じます。

平素は市議会に温かいご支援、ご協力を賜り、心から感謝申し上げます。

さて、去る4月24日の市議会臨時会におきまして、議員各位のご推挙により、議長の要職をお預かりすることになり、身に余る光栄でございます。

もとより浅学非才ではございますが、本市発展と議会の円滑な運営のため、誠心誠意努力をいたす覚悟であります。

さて本市は市政施行以来、大和青垣国定公園をはじめとする美しい自然環境や、日本最古の道といわれる「山の辺の道」、また数多くの国宝、重要文化財の保護との調和を保ちながら、都市計画街路、上下水道など、市民生活に欠くことのできない都市施設を整備し、さらに福祉、教育の充実を図り、着実に発展を遂げてまいりました。本年度も引き続き、若い人から高齢者まで、全ての市民が生きてきてよかったと実感できるまち「天理市づくり」に向かって進んでおります。

市議会といたしましても新体制のもと、豊かで安心して暮らせるまちづくりに努めてまいります所存であり、本年3月定例会において設置されました『議会改革推進特別委員会』での議論を通じて、議会の活性化、市民に身近な議会、開かれた議会の実現に向け、邁進いたします所存であります。

どうか今後とも、市民の皆様の一層のご協力を賜りますようお願いを申し上げます。就任の挨拶とさせていただきます。

議会運営委員会

(議会広報編集委員会)

議会の運営に関する事項、議会の規則、委員会に関する条例等の事項、議長の諮問に関する事項、陳情、議会広報発刊に関する事項等を審査

◎中田 景士 ○大橋 基之
 廣井 洋司 堀田 佳照
 佐々岡典雅 平井 守

会派構成表(届出順)

◎幹事長 ○副幹事長

平成20年4月28日現在

会派名称	人員	所 属 議 員
新 風 会	4	◎西辻 正美 ○平井 守 東田 匡弘 加藤嘉久次
クリエイティブ天理	7	◎佐々岡典雅 ○大橋 基之 岡部 哲雄 今西 康世 寺井 正則 堀田 佳照 北田 利光
ニューホープ	3	◎廣井 洋司 ○三橋 保長 中田 景士
無会派の議員は右記のとおりです		飯田 和男 吉井 猛 松井真理子 榎堀 秀樹 荻原 文明

総務財政委員会

文書、広報、平和、財政、税務、選挙、姉妹都市、監査、管財、情報政策、地域安全、防災、市民会館などに関することの審査

◎大橋 基之 ○平井 守
 吉井 猛 今西 康世
 北田 利光

文教民生委員会

教育、スポーツ、文化財、図書館、生涯学習、文化センター、社会福祉、老人対策、介護保険、保健などに関することの審査

◎廣井 洋司 ○飯田 和男
 寺井 正則 松井真理子
 加藤嘉久次

常任委員会の 仕事と委員

(議席順)

◎委員長 ○副委員長

市民経済委員会

住民登録、男女共同参画、ごみ処理、環境保全、産業廃棄物対策(菅原町)、国民年金、国民保険、後期高齢者医療、商工観光、農業、人権啓発、病院事業などに関することの審査

◎西辻 正美 ○岡部 哲雄
 今西 康世 三橋 保長
 荻原 文明

建設水道委員会

道路、河川、公園、都市開発、市営住宅、下水道、水道事業などに関することの審査

◎東田 匡弘 ○堀田 佳照
 中田 景士 佐々岡典雅
 榎堀 秀樹

市議会の主な動き

13日	7日	28日	24日	21日	17日	15日	〃	10日	〃	〃	21日	17日	14日	13日	12日	11日	10日	6日	28日	
都市議会協議会総会	議会運営委員会	議会広報編集委員会	議会広報編集委員会	議会広報編集委員会	議会運営委員会	近畿議長会定期総会	特別委員会	安全・安心のまちづくり推進特別委員会	議会改革推進	議会運営委員会	議会運営委員会	議会運営委員会	議会運営委員会	議会運営委員会	議会運営委員会	議会運営委員会	議会運営委員会	議会運営委員会	議会運営委員会	議会運営委員会
	5月							4月										3月		2月

『議員定数等検討委員会』から『議会改革推進特別委員会』へ

第4回「検討委員会」を開催！！

去る2月8日、2回目の“夜間委員会”として開催し、14名の傍聴があった。

委員長より中間報告(案)について趣旨説明があり、各委員より意見を聴取した後、字句等の校正は委員長に一任された。また、議員定数等だけでなく議会改革全般に向けた特別委員会設置の必要性を確認するとともに、中間報告に特別委員会の審査期限を明記することとし、中間報告(案)どおり決定した。

そして、この中間報告をもって最終答申とし、最後に、当検討委員会は初期の目的を達成したので、解散することが決定した。

検討委員会『答申』を議長に提出！！

去る2月25日、「市民と共に語る集い」と「検討

委員会」での検討課題に関する経過及び結果並びに今後の方向性をまとめた『天理市議会議員定数等検討委員会・答申』が委員長から議長に(副委員長・副議長同席のもと)提出された。

議会改革推進特別委員会を設置！！

去る3月21日、「答申」に基づき、議員定数、報酬、政務調査費をはじめ議会改革に向け、見直し・検討を行なうため設置した。



中小企業底上げ対策の一層強化を求める意見書(要旨)

中小企業を取り巻く経営環境は厳しいものがある。原油・原材料の高騰がオイルショック以来の記録的な価格となる一方で、親事業者への納入価格・公共事業体の落札価格は低迷を続けるなど、「下請けいじめ」「低価格入札」が横行し中小企業はいまや危機的状況にあるといっても過言ではない。

わが国企業の99%を占め日本経済を下支えする中小企業が健全な経営環境を取り戻し、地域経済の発展に寄与するため、政府に対して、中小企業底上げ対策の一層強化をはかるよう、下記の事項について強く要望する。

記

1. 中小・小規模事業者の金融支援をトータルに行うための「仮称・中小企業資金繰り円滑化法」の早期制定
2. 各省庁所管のもと数多くある中小企業相談窓口を一本化すること
3. 公正な取引を実現するため、下請代金支払遅延防止法を厳格に運用すること
4. 下請適正取引のためのガイドラインの周知徹底を行うこと

議会改革推進特別委員会委員

◎委員長 ○副委員長

◎吉井 猛	○荻原 文 明
今西 康 世	寺井 正 則
中田 景 士	北田 利 光
佐々岡 典 雅	平 井
大橋 基 之	

第1回「議会改革推進特別委員会」を開催！！

去る4月10日、初開催し、「答申」を踏まえ今後のスケジュールを協議した結果、まず住民アンケート調査の実施について決定した。是非傍聴にお越し下さい。

『議会に関する住民アンケート調査』
ご協力をお願いします。(無作為抽出)

お詫び

平成20年2月15日発行の“てんり市議会だより”第43号「安全・安心のまちづくり推進特別委員会委員長報告」(P.3)の左下段から2行目の「防災ボランティア組織の構築」となっておりましたが、『防犯ボランティア組織の構築』の誤りでした。訂正し、お詫び申し上げます。

あります。すばらしい「天理市」の町づくりに向けて、この議会改革の取り組みが一翼を担えるように努力します。で、皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

編集後記

昨年の市議会選挙から、早くも一年が過ぎました。

昨年度、議員定数等検討委員会を発足し、市民に開かれた議会、わかりやすい議会をめざし、議案の審議、審査は勿論、議会・議員の役割とは、議会として今何が求められているのか、そのためには何をすべきなのかなど、その方向性について十分な検討と議論をし、本年度は、議会改革に向けて具体化していく一年でもあります。